



平成 19 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 井 関 農 機 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 中 野 弘 之
コ ー ド 番 号 6 3 1 0
上 場 取 引 所 東 証 第 1 部、大 証 第 1 部
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 其 田 一 美
(T E L . 03-5604-7710)

業績に影響を与える事象の発生について

今般、当社の連結製造子会社において、不適切な会計処理により利益の過大計上が行われていたことが判明しました。現在、本件に係る事実関係並びに当社の連結及び個別業績に与える影響等につき鋭意調査中ですが、不適切な会計処理により過大計上された利益の概算額を取り急ぎ下記の通りお知らせ致します。

当社の連結子会社において、このような不適切な会計処理が行われたことは誠に遺憾であり、株主の皆様をはじめ関係者の皆様にご迷惑をおかけ致しますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 不適切な会計処理の概要

1) 公表に至る経緯

当社連結子会社の(株)井関熊本製造所において、本来製造原価に計上すべき金額を仕掛品として計上するなどの不適切な会計処理が行われていたことが判明しました。当社の特別調査チームが調査したところ、かかる不適切な会計処理は、同社管理部門の者により行われ、この結果、同社の利益が過大に計上されていたことが認められました。

直ちに、他の製造子会社3社(松山、新潟、邦栄)について調査を実施したところ、(株)井関松山製造所及び(株)井関邦栄製造所においても同様に不適切な会計処理が行われていたことが認められました。

これら一連の調査により、不適切な会計処理により過大に計上された利益の概算額が確認されるに至ったことから、適時開示規則第2条第2項第2号により開示するものであります。

2) 不適切な会計処理により計上された利益の概算額

現在も調査は進行中ですが、熊本、松山、邦栄製造所において不適切な会計処理により過大に計上された利益の額は、前期以前の発生分も含め総額で約40億円の見込みです。

不適切な会計処理については、過去の複数年度において行われていたものと考えられますが、その発生時期の特定にまでは至っていないこと等により、正確な金額が確定していないため、過年度決算及び今期の決算個々に与える影響については、現時点では明らかになっておりません。今後の調査の進捗を踏まえ、金額確定後適切な会計処理を行い適時開示致します。

2. 今後の対応策について

本日付で社長を委員長とする内部調査委員会を設置し、徹底的な調査を実施します。併せて、内部調査委員会による調査についての的確な助言・指導を得るため、当社グループと利害関係のない弁護士等から構成される外部委員会を早急に設置する予定です。また、調査結果を踏まえて、関係者の責任の所在を明確に致します。

当社は、会計処理の厳格化、相互牽制機能の強化、及びコンプライアンス意識の徹底等の改善に取り組む所存でございます。

各位におかれましては、引続きご指導、ご鞭撻のほど、何卒お願い申し上げます。

以 上